

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社日本航空
【英訳名】	Japan Airlines Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西松 遙
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	1,073,597	763,953	583,260	429,058	1,951,158
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	18,023	114,449	17,271	20,481	82,177
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（ ）（百万円）	36,674	131,217	40,089	32,181	63,194
純資産額（百万円）	-	-	483,303	159,268	196,771
総資産額（百万円）	-	-	2,123,931	1,682,719	1,750,679
1株当たり純資産額（円）	-	-	112.75	5.85	5.44
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（ ）（円）	13.44	48.08	14.69	11.79	25.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	10.86	-	11.87	-	-
自己資本比率（%）	-	-	21.7	8.2	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	90,563	39,832	-	-	31,755
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	221,003	61,959	-	-	105,653
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	45,099	35,156	-	-	116,767
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	174,928	94,679	161,751
従業員数（人）	-	-	49,608	47,970	47,526

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．営業収益には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれていない。

3．第8期第2四半期連結累計期間、第8期第2四半期連結会計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、航空運送事業、航空運送関連事業、旅行企画販売事業、カード・リース事業、その他事業を営んでおり、当第2四半期連結会計期間における事業内容の重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、連結子会社、持分法適用会社の異動については、次項「関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

(1) 新規

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社を新たに連結子会社としております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			役員の派遣状況		資金援助 (貸付金) (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
株式会社イーマイル ネット ¹	東京都 品川区	110	インター ネットを利用したサー ビス業		100.0	100.0			なし	なし	なし	なし

(注) 1 従来、持分法適用関連会社であったが、自己株式取得による持株比率の増加に伴い、当第2四半期連結会計期間において連結子会社としている。

(2) 除外

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	47,970
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	12
---------	----

(注) 人数には、派遣社員6名を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載しております。

2【事業等のリスク】

- (1) 当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。
- (2) 当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
当社グループは、前連結会計年度において508億円の営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても売上高の減少により957億円の営業損失の計上及び借入金の返済条項の履行の困難性が存在しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間の世界経済をみると、アジアでは景気刺激策の効果等から中国を中心に景気は持ち直しつつある一方、米国、欧州では収縮のテンポは次第に緩やかになったものの、景気は引き続き後退を示しました。また、日本経済も、経済対策の効果に加え、在庫調整の一巡や輸出の底打ち等から緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、企業収益の低迷から設備投資が依然弱含みで推移しているほか、雇用情勢も急速に悪化しており、全体として国内景気は引き続き厳しい状況が続きました。

この間、JALグループを取り巻く環境は、内外経済の低迷継続を主因に、ビジネス旅客需要や航空貨物需要が当第2四半期連結会計期間を通じて前年同四半期を大幅に下回って推移したほか、観光旅客需要も9月はシルバーウィークによる特需が一部あったものの、それ以外は景気の後退に加え、新型インフルエンザの世界的蔓延の影響等を大きく受けるなど、大変厳しい状況が続きました。

こうした状況下、JALグループでは、10月末に、株式会社企業再生支援機構（以下「機構」といいます。）に対し、JALグループの再生支援を依頼し、再生支援に関する事前相談を開始しました。また、平成21年11月13日に、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）を申請しました。JALグループとしては、できる限り早期に関係者の皆様からのご理解をいただける事業再生計画を確定し、JALグループの事業の再建に向けて最大限の努力を払って参ります。

JALグループの存立基盤である安全への取り組みについては、「2009年度経営計画」において、安全施策の柱に「安全管理体制の推進」と「安全文化の醸成」を掲げました。個々の安全施策のさらなる浸透とJALグループが目指す安全管理の姿の具現化に加え、引き続き危機管理機能の強化、航空保安の堅持を図って参ります。

加えて、JALグループでは従来より「地球環境」への取り組みを経営の重要課題と位置付けており、CO₂排出量の削減策等に積極的に取り組んでおります。最近の具体的事例としては、本年5月に燃油消費量の削減を可能とする着陸方式（CDA：Continuous Descent Arrival）を国内空港で初めて関西空港において開始したほか、6月には飛行時間短縮・CO₂排出量削減に繋がるUPR(User Preferred Route)方式を従来のハワイ線に加え、オーストラリア線でも開始しました。加えて7月には、駐機中に陽の当たる側の窓の日よけを下ろすことにより機内の温度上昇を抑え、エアコンの稼働時間を短縮する試みを実施しましたが、大きな効果が確認できたことから、今後取り組みを拡大して参ります。また、8月には昨夏国内線に就航した「JALエコジェット」1号機に続き、同2号機を国際線に投入するとともに、アジアで初めて軽量でリサイクル可能なペットボトルに入ったワインのご提供を上記エコジェット2号機への搭載を皮切りに開始しました。一方、7月に省エネ家電購入時に付与される「エコポイント」の交換商品として「JAL旅行券」が選定されたことを受け、交換ポイントの一部を環境保全活動へ寄付することと致しました。JALグループでは、これからも地球と共生し、次世代に豊かな環境を残すことを目指し、様々な地球環境プロジェクトを推進して参ります。

JALグループでは、運休・減便等更なる路線の見直し、あらゆるコストの削減、商品競争力の強化等可能な限りの収益性の改善に努めましたが、未曾有の内外景気の悪化や新型インフルエンザの影響等から収入が伸び悩み、当第2四半期連結会計期間の業績は前年同四半期を大幅に下回りました。

当第2四半期連結会計期間の連結の売上高は、前年同四半期比1,542億円減少の4,290億円となりました。一方、連結の営業費用は、従来からの聖域なき費用削減施策の継続・深化に加え、コスト構造改革の進捗から殆どの費目で前年同四半期を下回り、同1,181億円減少の4,387億円となりました。この結果、連結の営業損益は前年同四半期比360億円減の96億円、連結の経常損益は同377億円減の204億円、四半期純損益は同722億円減の321億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績

(セグメント間売上高・損益を含みます)

航空運送事業セグメント

国際線旅客の路線運営面では、収益性の改善を図るため、更なる路線便数・ダイヤの見直しに取り組みました。具体的には、関西＝ロンドン線を運休したほか、成田＝ニューヨーク線、バンコク線、ソウル線、北京線、上海線、台北線、デリー線や関西＝上海、ソウル線等を減便しました。さらには、グループ運航子会社による効率的な運航体制の推進の観点から、5月には一部の中国路線でジャルエクスプレスの小型機材を利用した運航を開始しました。

機材面では、成田＝シドニー線の運航機材をボーイング747-400型機から同777-200型機へ、成田＝プリズベン、マニラ線の運航機材を同747-400型機から中型機767-300型機へ変更したほか、関西＝上海、名古屋＝広州線の運航機材もボーイング767-300型機から小型機737-800型機へ変更するなど、需給適合による効率性改善の観点から機材のダウンサイジングをさらに進めました。

この間、提携航空企業とのコードシェア便の拡充も進め、カンタス航空とはシンガポール＝メルボルン、アデレード、パース線で、大韓航空とは静岡＝ソウル線で、またエールフランス航空とはパリ＝イスタンブール線で新たにコードシェア運航を開始しました。

商品戦略面では、旅行代理店との共同企画により欧州方面へ21本のチャーター便を設定し、北欧（スウェーデン、ノルウェー）や中欧（クロアチア、スロベニア、チェコ等）に加え、初の試みとしてバルト三国のラトビアやギリシャにもチャーター便を運航しました。

営業面では、新たにWeb専用のビジネスクラス割引運賃（北米・欧州線及び東南アジア線の一部）、中国行きビジネスクラス割引運賃、事前購入型エコノミークラス割引運賃を導入するなど、日本も含めた各国の規制緩和に合わせてよりお客さまのニーズに合致した運賃を展開しました。また、ハワイ・グアムにおいて夏の家族旅行向けの「楽園キッズプログラム」を展開したほか、7月には「中国個人観光ビザ」が解禁されたことから、観光庁及び日本政府観光局と合同で歓迎セレモニーを開催するなど日本発・海外発双方向での観光需要喚起に努めました。さらに、訪日外国人旅行者の誘致拡大とインバウンド観光振興を図るため、7月にはJR東海との間で、JALの国際線ネットワークと東海道新幹線の連携を核とする共同プロモーションを開始しました。

当第2四半期連結会計期間におけるJALグループの国際線の供給は、収支改善を目指した路線見直しの更なる強化や機材のダウンサイジング推進により有効座席キロベースで前年同四半期比13.2%の減少となりました。一方、需要については、日本発観光需要は第1四半期を中心に新型インフルエンザの影響等はあったものの、燃油サーチャージの大幅引き下げや円高等を背景に前年同四半期を上回って推移しましたが、景気の低迷による企業の出張抑制の継続等から日本発ビジネス需要が引き続き前年同四半期を大きく下回ったことに加え、海外発需要についても景気後退や円高の継続などにより伸び悩んだことから、全体では有償旅客キロベースで前年同四半期比4.5%の減少となりました。この結果、有償座席利用率(L/F)は前年同四半期比6.8ポイント上昇の75.2%となりました。また、収入は、燃油サーチャージの大幅引き下げ、ビジネス需要の低迷やダウングレード傾向の拡大によるクラスミックスの変化、さらには円高等を背景に単価が前年同四半期比37.1%低下したこともあり、同40.0%減の1,280億円となりました。

国内線旅客の路線運営面および機材面では、さらなる路線の見直しとダウンサイジングの推進により、収益性の改善に努めました。具体的には、関西＝女満別線の運休、関西＝帯広線、釧路線の運航期間短縮、羽田＝関西線の減便を実施する一方、羽田＝福岡線、成田＝札幌線、福岡＝仙台線等で増便しました。加えて、戦略的リージョナルジェットであるエンブラエル170(E170)を追加導入し、就航路線を福岡＝松山線等にも拡大しました。

商品戦略面では、導入以来高い評価を頂いている「JALファーストクラス」サービスのうち羽田＝福岡線、札幌線がそれぞれ4月、6月に1周年を迎えたことから、これを記念し、特別メニューやオリジナルグッズのご提供等種々の販売促進策を展開しました。

営業面では、「定額給付金記念バーゲンフェア」運賃をJALグループ国内線全路線に設定したほか、「スカイメイト」運賃の大幅値下げを実施しました。また、65歳以上のお客さまには、「シルバー割引」を大幅に値下げしたほか、新たに「当日シルバー割引」運賃を設定するなど、さらなる需要喚起に努めました。また、夏の旅行需要の喚起を図るため、「夢をのせてサマーキャンペーン」を実施しました。

当第2四半期連結会計期間におけるJALグループの国内線の供給は、さらなる路線の見直しと機材のダウンサイジングから、有効座席キロベースで前年同四半期比3.3%減少しました。一方、需要については、景気の後退を映じたビジネス旅客、観光旅客の減少に加え、新型インフルエンザの影響等もあり、個人需要、団体需要ともに低迷したことから、有償旅客キロベースで前年同四半期比8.2%の減少となりました。この結果、有償座席利用率(L/F)は前年同四半期比3.4ポイント低下の64.9%となりました。また、収入についても低価格運賃へのシフト等により単価が前年同四半期比1.6%低下したこともあり、同9.7%減の1,795億円となりました。

国際線貨物の需要は、景気の回復が鮮明になりつつある中国発着需要を中心に落ち込み幅は縮小傾向を示しているものの、世界的な景気後退や為替の円高基調を背景とした輸出入の低迷継続および当社供給量の見直し等から、引き続き全路線で前年同四半期を下回って推移しました

路線運営面および機材面では、大型・中型貨物専用機と旅客便貨物スペースを柔軟に活用し、需要規模に応じた効率的な機材配置と便数・発着地点の見直しを進めました。具体的には、期初からマニラ線の貨物便運休、ロサンゼルス線の貨物便減便や成田 - シンガポール - バンコク線、成田 = 香港線、成田 = 上海線の運航機材の変更（全便あるいは一部の便を大型機747-400Fから中型機767-300Fへダウンサイジング）を行いました。

また、7月にはロサンゼルス線貨物便をシカゴとの2地点経由運航に見直したほか、一定需要に満たない貨物便は減便するなど、期中にも収益性の改善を図りました。

一方、5月には、三井物産株式会社との業務提携を発表しました。商社と航空会社という両社の機能を最大限に活用し、トータルな物流サービスを広範なお客さまに提供してまいります。

また、日本貨物航空株式会社（NCA）とは本年3月より貨物便のコードシェア運航を開始するなど従来良好な関係を構築してまいりましたが、8月にはNCAの親会社である日本郵船株式会社との間で、事業の再編と統合に向けた協議を開始することで合意いたしました。事業の再編と統合を通じてコストの効率化と更なる利便性の向上を図り、国際競争力のある体制を構築するため、協議を継続しております。

当第2四半期連結会計期間におけるJALグループの国際線貨物の供給は、有効貨物トン・キロベースで前年同四半期比21.4%の減少となりました。一方、需要については、供給削減や景気悪化の影響から、有償貨物トン・キロベースで前年同四半期比27.1%の減少となりました。収入は、「J PRODUCTS」の販売拡大努力や近距離路線の構成比増等の単価上昇要因はあったものの、燃油サ - チャージの引き下げや競争の激化、円高の影響等を映じ単価が前年同四半期比36.5%低下したことから、同53.7%減の231億円となりました。国際郵便については、前年同四半期比27.8%減の16億円となりました。

国内線貨物については、旅客便の路線見直しに伴う供給減に加え、景気悪化の影響や天候不順による生鮮貨物の伸び悩み等から、総輸送量が有償貨物トン・キロベースで前年同四半期比10.7%減少し、収入は同8.3%減の84億円となりました。国内郵便については、前年同四半期比19.7%減の8億円となりました。

この間、航空運送事業セグメントの費用については、最大の費用項目である燃油費が、上述の供給量の削減に加え、燃油消費量の削減に向けた様々な自助努力の奏効から、最終的には為替の影響も含め前年同四半期比520億円減の977億円となりました。また、燃油費以外の費用についても、従来から取り組んでいる聖域なきコスト削減の更なる徹底やコスト構造改革の全面展開の効果等から、人件費、共通経費等殆どの費目で前年同四半期を下回ったことから、本セグメントの営業費用は前年同四半期比1,030億円減少の3,889億円となりました。

以上により、航空運送事業セグメントの当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比1,376億円減の3,759億円、営業損益は同346億円減の130億円となりました。

部門別売上高は、次のとおりです。

科目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	構成比 (%)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線					
旅客収入(百万円)	213,373	41.6	128,099	34.1	60.0
貨物収入(百万円)	49,933	9.7	23,128	6.2	46.3
郵便収入(百万円)	2,232	0.4	1,611	0.4	72.2
手荷物収入(百万円)	427	0.1	432	0.1	101.1
小計(百万円)	265,967	51.8	153,272	40.8	57.6
国内線					
旅客収入(百万円)	198,855	38.7	179,564	47.8	90.3
貨物収入(百万円)	9,189	1.8	8,425	2.2	91.7
郵便収入(百万円)	1,071	0.2	860	0.2	80.3
手荷物収入(百万円)	91	0.0	98	0.0	108.1
小計(百万円)	209,207	40.7	188,949	50.2	90.3
国際線・国内線合計 (百万円)	475,174	92.5	342,221	91.0	72.0
その他の航空運送収益 (百万円)	17,481	3.4	14,969	4.0	85.6
付帯事業収入(百万円)	20,960	4.1	18,785	5.0	89.6
合計(百万円)	513,617	100.0	375,976	100.0	73.2

連結輸送実績は、次のとおりです。

項目	前第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	対前年同期比 (%) (利用率はポ イント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	3,140,160	3,046,998	97.0
有償旅客キ口 (千人・キ口)	14,267,167	13,623,031	95.5
有効座席キ口 (千席・キ口)	20,862,237	18,107,342	86.8
有償座席利用率 (%)	68.4	75.2	6.8
有償貨物トン・キ口 (千トン・キ口)	1,029,394	750,491	72.9
郵便トン・キ口 (千トン・キ口)	46,996	39,277	83.6
有償(合計)トン・キ口 (千トン・キ口)	2,398,278	2,053,227	85.6
有効トン・キ口 (千トン・キ口)	3,739,466	2,938,479	78.6
有償重量利用率 (%)	64.1	69.9	5.8
国内線			
有償旅客数 (人)	11,444,560	10,527,392	92.0
有償旅客キ口 (千人・キ口)	8,847,479	8,121,433	91.8
有効座席キ口 (千席・キ口)	12,951,714	12,517,972	96.7
有償座席利用率 (%)	68.3	64.9	3.4
有償貨物トン・キ口 (千トン・キ口)	125,032	111,598	89.3
郵便トン・キ口 (千トン・キ口)	6,888	5,391	78.3
有償(合計)トン・キ口 (千トン・キ口)	794,968	725,577	91.3
有効トン・キ口 (千トン・キ口)	1,546,499	1,491,854	96.5
有償重量利用率 (%)	51.4	48.6	2.8
合計			
有償旅客数 (人)	14,584,720	13,574,390	93.1
有償旅客キ口 (千人・キ口)	23,114,646	21,744,464	94.1
有効座席キ口 (千席・キ口)	33,813,951	30,625,314	90.6
有償座席利用率 (%)	68.4	71.0	2.6

項目	前第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	対前年同期比 (%) (利用率はポ イント差)
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,154,426	862,089	74.7
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	53,884	44,668	82.9
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	3,193,246	2,778,804	87.0
有効トン・キロ (千トン・キロ)	5,285,965	4,430,333	83.8
有償重量利用率 (%)	60.4	62.7	2.3

- (注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に該当区間距離(キロ)を乗じたものであり、輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものである。
2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料と同じ算出基準の大圏距離方式で算出している。
3. 国際線：(株)日本航空インターナショナル+(株)ジャルウェイズ
国内線：(株)日本航空インターナショナル+日本トランスオーシャン航空(株)+(株)ジャルエクスプレス
+日本エアコミューター(株)+(株)北海道エアシステム+(株)ジェイエア+琉球エアコミューター(株)
4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理している。

航空運送関連事業セグメント

機内食販売を行う(株)ティエフケーは、羽田発の新規チャーターや国内線ファーストクラスサービスの路線拡大等の増収要素はありましたが、世界的な航空需要の低迷による旅客数の落ち込みやJALグループ以外の航空会社を含めた減便・路線撤退の影響もあって減収減益となりました。

航空運送関連事業セグメントの売上高は前年同四半期比56億円減の500億円、営業利益は同8億円減の3億円となりました。

旅行企画販売事業セグメント

(株)ジャルパックは、当第2四半期連結会計期間の燃油サーチャージ廃止の効果や円高の追い風はあったものの、世界的な景気低迷や新型インフルエンザの影響によって減収減益となりました。

(株)ジャルツアーズは、景気低迷や新型インフルエンザの影響による需要の落ち込みが続いた結果、集客人数が全方面で前年同四半期を下回り、減収減益となりました。

旅行企画販売事業セグメントの売上高は前年同四半期比200億円減の803億円、営業利益は同0億円減の22億円となりました。

カード・リース事業セグメント

(株)ジャルカードは、積極的な会員獲得活動の結果、会員数が前連結会計年度末比約12万人増え、237万5千人となりました。昨年7月の三菱東京UFJ銀行との資本提携に伴いカード事業以外の部門を分離した（分離した(株)JALマイレージバンクは航空運送関連事業セグメントに移行）ことによる減収影響があったものの、会員数増に伴うカード部門の増収により、売上高はほぼ前年並みとなり、また経費削減努力の結果増益となりました。

カード・リース事業セグメントの売上高は前年同四半期比12億円増の168億円、営業利益は同5億円増の19億円となりました。

その他事業セグメント

予約システム事業を営む(株)アクセス国際ネットワークは、世界的な航空需要の低迷や円高の影響等により、航空予約料収入ならびに端末利用料収入が落ち込んだことにより減収減益となりました。

ホテル事業を営む(株)JALホテルズは、世界的な景気低迷に加えて新型インフルエンザの影響による宿泊・宴会需要の低迷等により、減収減益となりました。

その他事業セグメントの売上高は前年同四半期比47億円減の172億円、営業損益は同7億円減の6億円となりました。

所在地別セグメントの業績

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、記載を省略しています。

(2)財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、流動資産が前連結会計年度末と比べ476億円減少したほか、固定資産も同199億円減少したことから、合計では同679億円減の1兆6,827億円となりました。

一方、負債については、デリバティブ債務の減少を主因に、前連結会計年度末比304億円減の1兆5,234億円となりました。

純資産は、繰延ヘッジ損失が998億円改善したものの、四半期純損失により利益剰余金が減少したことから、前連結会計年度末比375億円減の1,592億円となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、946億円となりました（第1四半期連結会計期間末は1,098億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純損失268億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は197億円となりました（前第2四半期連結会計期間末は883億円のキャッシュ・インフロー）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

航空機・部品等の取得および導入予定機材の前払金支払による支出を行なったことを主因に、投資活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は376億円となりました(前第2四半期連結会計期間末は1,801億円のキャッシュ・アウトフロー)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済および社債の償還による支出があった一方、長期借入れによる収入があったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー(インフロー)は37億円となりました(前第2四半期連結会計期間末は77億円のキャッシュ・アウトフロー)。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

JALグループでは、10月末に、機構に対し、JALグループの再生支援を依頼し、再生支援に関する事前相談を開始しました。また、平成21年11月13日に、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(事業再生ADR手続)を申請しました。JALグループとしては、できる限り早期に関係者の皆様からのご理解をいただける事業再生計画を確定し、JALグループの事業の再建に向けて最大限の努力を払って参ります。

(5)研究開発活動

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度において508億円の営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても売上高の減少により957億円の営業損失の計上及び借入金の返済条項の履行の困難性が存在しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成21年11月13日に、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(事業再生ADR手続)を申請し、関係金融機関等に対して支援を要請し、事業再生計画案を提示しております。当社は、当社グループの事業の再建を図るべく、関係各位の皆様のご理解を得て、収益の改善を図りたいと考えております。

しかしながら、当社は、株式会社企業再生支援機構に対し、当社グループの再生支援を依頼し、再生支援に関する事前相談を開始しているところ、この事業再生計画案は、機構の検討結果を踏まえたものではなく、今後、機構との協議によって変更される可能性があります。当社は、関係各位の皆様のご理解を得て、事業再生計画案を実行したいと考えておりますが、現時点では事業再生計画案に関する関係各位の皆様との合意が行われていないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 航空機

当第2四半期連結会計期間における異動は、以下のとおりです。

会社名	機種	機数 (機)	異動年月・事由
株式会社日本航空インターナショナル	ボーイング777型	3	平成21年7月購入 平成21年9月購入
	ボーイング747 - 400型	1	平成21年8月購入
	ボーイング737 - 800型	1	平成21年7月購入
	エンブラエル170型	1	平成21年9月購入
	ボーイング747LR型	3	平成21年7月売却 平成21年8月売却 平成21年9月売却
	ダグラスMD - 81型	2	平成21年7月売却 平成21年9月売却
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737 - 400型	2	平成21年9月購入
琉球エアークommuter株式会社	ブリテンノーマンBN - 2B型	1	平成21年7月売却

なお、当第2四半期連結会計期間におけるタイムリースを除く新たな航空機リース契約の概要は以下のとおりです。

会社名	機種	機数 (機)	リース期間
株式会社日本航空インターナショナル	賃借航空機 (オペレーティングリース) ボーイング737 - 800型	2	平成33年9月23日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示している。

(2) 事業所

当第2四半期連結会計期間において、主要な事業所の異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、ボーイング747LR型2機、ボーイング747F型1機、ダグラスMD - 81型4機を平成21年度に、ダグラスMD - 81型1機を平成22年度に売却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)(注)
普通株式	6,000,000,000
A種株式	1,000,000,000
計	7,000,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定している。

「当社の発行可能株式総数は、70億株とし、このうち60億株は普通株式、10億株はA種株式とする。」

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,732,383,250	2,732,383,250	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は 1,000株 であります。
A種株式	614,000,000	614,000,000	非上場	(注)
計	3,346,383,250	3,346,383,250	-	-

(注) 当該種類株式の名称及び内容

A. 募集株式の種類及び名称

株式会社日本航空A種株式(以下「A種株式」という。)

B. 単元株式数は1,000株である。

C. 優先配当金

- (1) 当社は、平成21年4月1日以降定款第33条に定める剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき年25円を上限として、A種株式1株当たりの払込金額(250円)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに本項第2号に定める年率(以下「A種配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、年25円を上限として、上記の方法により算出した額及び当該額につき払込期日から平成20年3月31日までの期間について平成20年4月1日に始まる事業年度に係るA種配当年率で1年365日として日割計算により算出される金額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の合計額とする。)の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を行う。

- (2) A種配当年率は、平成20年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

A種配当年率 = 日本円TIBOR(12か月物) + 3.00%

A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年4月1日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3)非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4)非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

D. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき250円を支払う。

(2) A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

E. 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

F. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(1) 当社は、法令に定める場合を除き、A種株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(2) 当社は、A種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

G. 取得請求権

A種株主は、下記(1)に定める取得を請求し得る期間中、当社が下記(2)に定める算定方法に従って算出される数の普通株式を交付するのと引換えにA種株式の取得を、当社に対して請求することができる。

(1) A種株式の取得を請求し得る期間

平成23年3月17日から平成30年4月3日まで

(2) A種株式を取得するのと引換えに交付する普通株式の数の算定方法

A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、次の算出式により算出される最大整数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種株主が取得の請求をしたA種株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭をA種株式の取得を請求したA種株主に交付するものとする。

(3) 交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、平成23年3月17日の前30取引日（以下において言及するVWAPの算出されない日を除く。）の各取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格（株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格を、以下「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する額とする。但し、当該平均値に相当する額が、平成20年3月17日から平成23年3月16日までの間（かかる期間を以下「当初時価算定期間」という。）の各取引日（VWAPの算出されない日を除く。）のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する額（以下「上限当初交付価額」という。）を上回るときは、当初交付価額は、上限当初交付価額となる。

なお、上記30取引日又は当初時価算定期間に下記八で定める交付価額の調整の原因となる事由が生じた場合、当該30取引日又は当該当初時価算定期間の初日から、それぞれその調整後の交付価額が適用される日の前日までの期間のVWAP（当該30取引日又は当該時価算定期間において当該交付価額の調整事由の発生以前に生じた別の交付価額調整事由により調整がなされたVWAPについては、当該調整後のVWAP）は、下記八の規定に従い交付価額調整式（下記八(a)に定義する。）又は超過配当調整式（下記八(c)に定義する。）をもって調整される。この場合、交付価額調整式及び超過配当調整式における「調整前交付価額」及び「調整後交付価額」は、「調整前VWAP」及び「調整後VWAP」と読み替えて適用する。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、平成24年3月17日以降の毎年3月17日（以下「修正日」という。）における修正基準価額（以下に定義する。）が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。修正日における「修正基準価額」とは、各修正日の前30取引日（VWAPの算出されない日を除く。かかる期間を以下「時価算定期間」という。）のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額をいう。但し、当該修正基準価額が当初交付価額に0.5を乗じて得られる金額（但し、下記八の調整を受ける。以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、時価算定期間に下記八で定める交付価額の調整の原因となる事由が生じた場合、当該時価算定期間の初日からその調整後の交付価額が適用される日の前日までの期間のVWAP（当該時価算定期間において当該交付価額の調整事由の発生以前に生じた別の交付価額調整事由により調整がなされたVWAPについては、当該調整後のVWAP）は、下記八の規定に従い交付価額調整式又は超過配当調整式をもって調整される。この場合、交付価額調整式及び超過配当調整式における「調整前交付価額」及び「調整後交付価額」は、「調整前VWAP」及び「調整後VWAP」と読み替えて適用する。

ハ 交付価額の調整

- (a) 当社は、A種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（下限交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。

交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記(e)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(e)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(e)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) 上記(b)各号に掲げる場合のほか、当社が、当社の普通株主に對し、超過配当に該当する金銭による剰余金の配当を行う場合には、かかる剰余金の配当を受ける株主を確定するための基準日（以下「配当基準日」という。）現在有効な交付価額は、次に定める算式（以下「超過配当調整式」という。）により調整される。超過配当調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その円位未満小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{配当基準日における 1株当たり時価} - \text{1株当たり超過配当額}}{\text{配当基準日における 1株当たり時価}}$$

超過配当調整式に使用する「超過配当額」とは、超過配当に該当する全ての金銭による剰余金の配当金額の合計額のうち、配当基準額（但し、同じ事業年度内に到来した基準日について行われた超過配当に関してすでに本(c)による調整が行われている場合は、かかる調整の原因となった超過配当に該当する全ての金銭による剰余金の配当金額の合計額）を超える金額をいうものとする。

「超過配当」とは、当社のいずれかの事業年度中に到来したいずれかの基準日について行われた金銭による剰余金の配当金額及び同じ事業年度においてそれ以前に到来した基準日について行われた金銭による剰余金の配当金額の合計額が配当基準額を超える場合の、かかる金銭による剰余金の配当の全てをいう。

「配当基準額」は当初4円とし、上記(a)及び(b)並びに(d)の規定を準用して調整される。

超過配当調整式による交付価額の調整は超過配当調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が当該調整前交付価額の1%未満にとどまるときは、これを行わない。但し、その後超過配当調整式による交付価額の調整を必要とする事由が発生し、調整後交付価額を算出する場合には、超過配当調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

超過配当調整式による交付価額の調整は、配当基準日の翌日に効力を生ずるものとする。但し、かかる超過配当を行うに先立って当社の株主総会又は取締役会の承認を要する場合であって、かつ、かかる承認が配当基準日の後になされた場合、当該調整は、当該承認により直ちに、当該配当基準日の翌日に遡って効力を生ずるものとする。この場合、当該配当基準日の翌日から当該承認の日までの期間中に取得請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を追加的に交付するものとする。この場合に、1株未満の端数を生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{調整前交付価額}}{\text{調整後交付価額}}$$

- (d) 上記(b)及び(c)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
 - (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (iii) その他当社が交付価額の調整を必要と認めるとき。
- (e) 交付価額調整式及び超過配当調整式で使用する時価は、それぞれ、(i)交付価額調整式においては調整後の交付価額を適用する日の前、(ii)超過配当調整式においては配当基準日の前、30取引日（VWAPの算出されない日を除く。）の各取引日のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(f)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (g) 上記(a)ないし(f)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

H. 取得条項

- (1) 当社は、取得を請求しうるべき期間中に請求のなかったA種株式を、平成30年4月4日（以下、本条において「一斉取得日」という。）をもって、A種株式1株の払込金相当額（250円）を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得することができる。但し、上記平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が、5,000円（以下「上限取得価額」という。）を上回るとき、又は当初交付価額に0.5を乗じた額（以下「下限取得価額」という。）を下回るときは、A種株式の取得の対価となる普通株式はA種株式1株の払込金相当額を の場合上限取得価額で、 の場合下限取得価額で、除して得られる数の普通株式となる。
- (2) 前号の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式の併合の場合に準じてこれを取り扱う。

I. 取得請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

J. 詳細の決定

上記に記載の条件の範囲内において、A種株式に関し必要なその他一切の事項は代表取締役、資金部担当役員又はそれらのいずれかの指名する者に一任する。

K. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

L. 議決権を有しないこととしている理由

当社定款の定めによるものである。

M. その他

上記各項目は、各種の法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

当社は平成16年3月17日開催の取締役会決議により、平成16年4月5日に2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債を発行しました。

2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債（平成16年4月5日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,229(注)1
新株予約権の数(個)	20,229(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	自平成16年4月19日 至平成23年3月11日の営業終了時 (行使請求地時間)(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398.7 (注)5 資本組入額 199.35
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成19年3月25日において、本新株予約権付社債の各所持人の請求により、本社債の一部を額面金額の100%で償還した為、当初発行価額の100,000百万円より変更となっている。

また、これに伴い、新株予約権の数も当初の100,000個より変更となっている。

- 2.本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)3.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
- 3.(1)本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (2)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、440円とする。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後} \quad \text{転換価額} = \text{調整前} \quad \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4.(A)当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)以降、(B)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失したとき以降は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 5.発行価格は、平成18年7月27日および同8月28日に発行価額198円にて750百万株の新株発行を行なった為、当初の440円より変更となっている。
- 6.旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	3,346,383,250	-	251,000	-	188,253

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	115,303	3.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	102,772	3.07
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	80,428	2.40
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	80,000	2.39
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	80,000	2.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,188	2.10
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	63,206	1.89
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1番20号	62,983	1.88
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	43,076	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,957	1.28
計	-	740,916	22.14

普通株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	80,428	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,188	2.57
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	43,076	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,957	1.57
日本航空グループ社員持株会	東京都品川区東品川2丁目4番11号	37,017	1.35
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	35,303	1.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	34,772	1.27
糸山 英太郎	東京都港区	32,500	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,418	1.08
新日本観光株式会社	東京都港区三田3丁目7番18号	26,500	0.97
計	-	432,162	15.82

A種株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	80,000	13.03
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	80,000	13.03
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	80,000	13.03

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	68,000	11.07
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1番20号	60,000	9.77
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	60,000	9.77
UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	40,000	6.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	22,000	3.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	20,000	3.26
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	20,000	3.26
株式会社ジャパンエナジー	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	20,000	3.26
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	20,000	3.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,000	3.26
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	20,000	3.26
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦1丁目1番1号	4,000	0.65
計	-	614,000	100.0

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	80,428	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,188	2.59
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	43,076	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,957	1.59
日本航空グループ社員持株会	東京都品川区東品川2丁目4番11号	37,017	1.37
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	35,303	1.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	34,772	1.28
糸山 英太郎	東京都港区	32,500	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,418	1.09
新日本観光株式会社	東京都港区三田3丁目7番18号	26,500	0.98
計	-	432,159	15.96

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 614,000,000	-	1.(1)【発行済株式】の(注)参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,723,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,707,483,000	2,707,482	-
単元未満株式	普通株式 21,177,250	-	-
発行済株式総数	3,346,383,250	-	-
総株主の議決権	-	2,707,482	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37千株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の37個が含まれている。
- 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社の子会社である株式会社日本航空インターナショナル名義となっているが、実質的には所有していない株式が1千株が含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の1個が含まれていない。
- 3.単元未満株式数には、相互保有株式1,775株と当社所有の自己株式226株が含まれている。なお相互保有株式の内訳は次のとおりである。
- | | |
|------------------|------|
| 株式会社ティエフケイ開発 | 500株 |
| 国際航空給油株式会社(自己名義) | 904株 |
| (他人名義) | 371株 |

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本航空	東京都品川区東品川2丁目4番11号	3,044,000	-	3,044,000	0.09
株式会社ジェイ・エス・エス	東京都千代田区平河町1丁目8番2号603	336,000	-	336,000	0.01
株式会社ティエフケイ開発	千葉県成田市大室1777番38号	13,000	-	13,000	0.00
国際航空給油株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町3丁目2番	74,000	226,000	300,000	0.01
名古屋エアケーターリング株式会社	愛知県常滑市セントレア1丁目1番	30,000	-	30,000	0.00
計	-	3,497,000	226,000	3,723,000	0.11

- (注)1.国際航空給油株式会社は、JAL取引先持株会(東京都品川区東品川2丁目4番11号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっている。
- 2.このほか相互保有として、株主名簿上は当社の子会社である株式会社日本航空インターナショナル名義となっているが、実質的には所有していない株式が1千株ある。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	204	194	193	185	173	178
最低(円)	187	185	180	160	160	126

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,588	163,696
受取手形及び営業未収入金	203,704	170,912
有価証券	8,788	9,391
貯蔵品	73,268	81,857
その他	58,881	63,862
貸倒引当金	2,813	2,690
流動資産合計	439,419	487,029
固定資産		
有形固定資産		
航空機(純額)	749,312	723,590
その他(純額)	277,520	307,431
有形固定資産合計	¹ 1,026,833	¹ 1,031,021
無形固定資産	74,664	79,548
投資その他の資産	² 141,092	² 152,010
固定資産合計	1,242,589	1,262,580
繰延資産	709	1,068
資産合計	1,682,719	1,750,679

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	202,589	190,045
短期借入金	21,785	2,911
1年内償還予定の社債	17,000	52,000
1年内返済予定の長期借入金	181,410	128,426
未払法人税等	3,018	1,521
引当金	2,706	1,964
その他	238,658	273,027
流動負債合計	667,168	649,897
固定負債		
社債	50,229	50,229
長期借入金	572,434	567,963
退職給付引当金	95,488	94,911
独禁法関連引当金	5,157	5,083
その他	132,973	185,822
固定負債合計	856,281	904,010
負債合計	1,523,450	1,553,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,000	251,000
資本剰余金	155,800	155,806
利益剰余金	159,397	21,874
自己株式	945	917
株主資本合計	246,457	384,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355	1,440
繰延ヘッジ損益	101,962	201,816
為替換算調整勘定	6,608	6,101
評価・換算差額等合計	108,926	209,358
少数株主持分	21,737	22,115
純資産合計	159,268	196,771
負債純資産合計	1,682,719	1,750,679

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	1,073,597	763,953
事業費	875,395	729,060
営業総利益	198,201	34,892
販売費及び一般管理費	¹ 167,971	¹ 130,686
営業利益又は営業損失()	30,229	95,793
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,617	1,046
持分法による投資利益	1,042	532
その他	4,023	2,878
営業外収益合計	7,682	4,458
営業外費用		
支払利息	9,030	8,777
航空機材処分損	4,828	-
その他	6,029	14,336
営業外費用合計	19,888	23,113
経常利益又は経常損失()	18,023	114,449
特別利益		
受取補償金	-	792
投資有価証券売却益	17,906	317
カード使用权等許諾益	23,426	-
その他	1,554	293
特別利益合計	42,888	1,403
特別損失		
減損損失	-	5,296
厚生年金基金代行返上損	8,798	-
その他	5,431	7,237
特別損失合計	14,229	12,533
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	46,682	125,579
法人税等	² 9,276	² 5,180
少数株主利益	731	457
四半期純利益又は四半期純損失()	36,674	131,217

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	583,260	429,058
事業費	471,075	371,661
営業総利益	112,184	57,397
販売費及び一般管理費	1 85,869	1 67,085
営業利益又は営業損失()	26,314	9,688
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,241	422
持分法による投資利益	391	259
その他	2,375	1,780
営業外収益合計	4,007	2,462
営業外費用		
支払利息	4,454	4,845
貯蔵品評価損	-	4,567
航空機材処分損	3,629	-
その他	4,967	3,842
営業外費用合計	13,050	13,255
経常利益又は経常損失()	17,271	20,481
特別利益		
受取補償金	-	259
退職給付制度終了益	-	169
カード使用权等許諾益	23,426	-
投資有価証券売却益	17,906	-
その他	1,258	118
特別利益合計	42,592	548
特別損失		
減損損失	-	3,935
特別退職金	-	1,634
厚生年金基金代行返上損	8,798	-
その他	2,264	1,348
特別損失合計	11,062	6,918
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	48,801	26,851
法人税等	2 7,526	2 4,217
少数株主利益	1,185	1,112
四半期純利益又は四半期純損失()	40,089	32,181

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	46,682	125,579
減価償却費	57,724	57,670
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	1,077
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	32
有価証券及び投資有価証券売却損益及び評価損(は益)	17,876	-
固定資産除売却損益及び減損損失(は益)	6,188	8,666
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,157	574
受取利息及び受取配当金	2,617	1,046
支払利息	9,030	8,777
為替差損益(は益)	2,845	1,894
持分法による投資損益(は益)	1,042	532
カード使用権等許諾益	23,426	-
受取手形及び営業未収入金の増減額(は増加)	30,606	32,743
貯蔵品の増減額(は増加)	2,055	8,001
営業未払金の増減額(は減少)	17,453	12,807
その他	15,962	31,468
小計	77,105	32,719
利息及び配当金の受取額	2,647	1,335
利息の支払額	9,385	8,890
カード使用権等許諾による収入	23,426	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,231	442
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,563	39,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	116,166	3,109
定期預金の払戻による収入	811	2,813
固定資産の取得による支出	110,808	74,006
固定資産の売却による収入	19,309	9,129
有価証券の取得による支出	31,977	5
投資有価証券の取得による支出	4,375	856
投資有価証券の売却及び償還による収入	22,330	4,732
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	295	-
貸付けによる支出	1,280	1,887
貸付金の回収による収入	833	921
その他	616	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,003	61,959

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	440	18,321
長期借入れによる収入	44,719	117,690
長期借入金の返済による支出	70,730	58,247
社債の償還による支出	18,000	35,000
配当金の支払額	-	6,306
少数株主への配当金の支払額	206	108
その他	1,322	1,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,099	35,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,333	687
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	178,873	67,323
現金及び現金同等物の期首残高	354,037	161,751
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	251
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	235	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	174,928	94,679

【継続企業の前提に関する事項】

<p>当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>当社グループは、前連結会計年度において50,884百万円の営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても売上高の減少により95,793百万円の営業損失の計上及び借入金の返済条項の履行の困難性が存在している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成21年11月13日に、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）を申請し、関係金融機関等に対して支援を要請し、事業再生計画案を提示している。当社は、当社グループの事業の再建を図るべく、関係各位の皆様のご理解を得て、収益の改善を図りたいと考えている。</p> <p>しかしながら、当社は、株式会社企業再生支援機構に対し、当社グループの再生支援を依頼し、再生支援に関する事前相談を開始しているところ、この事業再生計画案は、株式会社企業再生支援機構の検討結果を踏まえたものではなく、今後、株式会社企業再生支援機構との協議によって変更される可能性がある。当社は、関係各位の皆様のご理解を得て、事業再生計画案を実行したいと考えているが、現時点では事業再生計画案に関する関係各位の皆様との合意が行われていないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 従来、連結子会社であった株式会社JALスカイ函館は株式会社JALスカイ札幌と合併、株式会社JALスカイ長崎は株式会社JALスカイ九州と合併、JALPAK HOLDING U.S.A., INC.はJALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.と合併したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>また、重要性の観点から、株式会社成田日航ホテルを第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。</p> <p>従来、持分法適用会社であった株式会社イーマイルネットは、自己株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 117社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社 従来、持分法適用会社であった株式会社イーマイルネットは、自己株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めている。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 17社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において区分掲記していた「航空機材処分損」については、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、「その他」に含めた。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「航空機材処分損」は2,702百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は665百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「有価証券及び投資有価証券売却損益及び評価損(は益)」として掲記されていたものは、「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」に区分掲記している。なお、前第2四半期連結累計期間に含まれる「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」は、それぞれ17,880百万円、4百万円である。

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「貯蔵品評価損」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貯蔵品評価損」は1,345百万円である。

前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「航空機材処分損」については、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、「その他」に含めた。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「航空機材処分損」は1,622百万円である。

前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の20以下となったため、「その他」に含めた。なお、当第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は24百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は530百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「特別退職金」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は36百万円である。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、第1四半期連結会計期間において、航空機及びその他の資産の一部について、また、当第2四半期連結会計期間において、航空機の一部について、耐用年数及び残存価額を変更している。

これは、当該資産の売却契約の締結、又は売却契約の締結が確実にしたこと、もしくは除却時期の確定により、残存見積使用期間及び残存価額が従来採用していた耐用年数及び残存価額と乖離していることが明らかになったため、残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更するとともに残存価額を見直したものである。

この結果、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間において、営業損失は344百万円増加し、経常損失は700百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は1,298百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,355,228百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,374,021百万円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2,451百万円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2,494百万円
3 偶発債務 (1) 保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証) 従業員ローン 3,499百万円 非連結子会社1社 55 その他(取引先1社) 98 計 3,653 (2) 保証予約の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約) (株)エージーピー 326百万円 従業員ローン 237 計 564 (3) 当社及び連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴され、平成21年10月、韓国公正取引委員会より審査報告書を受領した。この他、カナダ、オーストラリア及びスイスにおいても各国独禁当局より調査を受けている。 また、米国及びカナダにおいて同社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、損害賠償等が求められている。この他、オーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が提起されている。 上記の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引当金として計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の結果を合理的に予測することは困難である。	3 偶発債務 (1) 保証債務の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証) 従業員ローン 3,739百万円 非連結子会社1社 54 その他(取引先1社) 111 計 3,905 (2) 保証予約及び経営指導念書の内訳は、次のとおりである。 (銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等) (株)エージーピー 399百万円 従業員ローン 271 計 671 (3) 当社及び連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成19年12月、欧州委員会より異議告知書を受領し、また、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、平成20年12月、ニュージーランド商務委員会により提訴された。この他、カナダ、スイス、オーストラリア及び韓国においても各国独禁当局より調査を受けている。 また、米国において同社を含む複数の航空会社に対し、貨物及び旅客に関する価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟が複数提起され、請求金額を特定せずに損害賠償等が求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても、貨物に関する集団訴訟が複数提起されている。 上記の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。これらのうち欧州委員会の調査及び旅客に関する米国の集団訴訟については、将来発生しうる損失の現時点での最善の見積額を引当金として計上している。なお、その他については、制裁金や賠償金等の発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>4 連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 連結子会社のファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,535百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,324</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,535百万円	貸出実行残高	210	差引額	1,324	<p>4 連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 連結子会社のファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,505百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,190</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,505百万円	貸出実行残高	314	差引額	1,190
貸出コミットメントの総額	1,535百万円												
貸出実行残高	210												
差引額	1,324												
貸出コミットメントの総額	1,505百万円												
貸出実行残高	314												
差引額	1,190												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>52,420百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>42,442</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,378</td> </tr> </table>	販売手数料	52,420百万円	人件費	42,442	退職給付費用	6,378	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>30,266百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>38,284</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,805</td> </tr> </table>	販売手数料	30,266百万円	人件費	38,284	退職給付費用	6,805
販売手数料	52,420百万円												
人件費	42,442												
退職給付費用	6,378												
販売手数料	30,266百万円												
人件費	38,284												
退職給付費用	6,805												
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。	2 同左												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>28,156百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>21,254</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,336</td> </tr> </table>	販売手数料	28,156百万円	人件費	21,254	退職給付費用	3,336	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>販売手数料</td> <td>16,492百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>18,945</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,420</td> </tr> </table>	販売手数料	16,492百万円	人件費	18,945	退職給付費用	3,420
販売手数料	28,156百万円												
人件費	21,254												
退職給付費用	3,336												
販売手数料	16,492百万円												
人件費	18,945												
退職給付費用	3,420												
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。	2 同左												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>287,149</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>116,683</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資</td> <td>4,462</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>174,928</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	287,149	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	116,683	有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資	4,462	現金及び現金同等物	174,928	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>97,588</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>2,433</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>短期借入金のうち当座借越</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>94,679</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	97,588	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	2,433	有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資	37	短期借入金のうち当座借越	513	現金及び現金同等物	94,679
現金及び預金勘定	287,149																		
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	116,683																		
有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資	4,462																		
現金及び現金同等物	174,928																		
現金及び預金勘定	97,588																		
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	2,433																		
有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資	37																		
短期借入金のうち当座借越	513																		
現金及び現金同等物	94,679																		

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,732,383千株
A種株式 614,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,044千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-	-
平成21年6月23日 定時株主総会	A種株式	6,305	利益剰余金	10.27	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に対する売上高	455,652	9,650	99,361	4,711	13,883	583,260	-	583,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,964	45,973	1,086	10,926	8,131	124,083	(124,083)	-
計	513,617	55,623	100,448	15,638	22,015	707,343	(124,083)	583,260
営業利益	21,590	1,218	2,299	1,360	93	26,563	(249)	26,314

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に対する売上高	326,259	7,835	79,357	4,900	10,705	429,058	-	429,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,717	42,165	1,023	11,963	6,583	111,452	(111,452)	-
計	375,976	50,000	80,381	16,864	17,288	540,510	(111,452)	429,058
営業利益又は損失 ()	13,020	381	2,279	1,915	637	9,081	(607)	9,688

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に対する売上高	841,220	18,121	178,303	9,504	26,446	1,073,597	-	1,073,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	100,583	90,218	1,918	23,690	16,079	232,490	(232,490)	-
計	941,804	108,340	180,222	33,195	42,525	1,306,087	(232,490)	1,073,597
営業利益	24,969	1,607	930	2,918	211	30,637	(407)	30,229

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に対する売上 高	582,528	14,579	134,626	9,913	22,304	763,953	-	763,953
セグメント間の内部売 上高又は振替高	84,431	83,555	1,583	22,862	13,702	206,135	(206,135)	-
計	666,959	98,135	136,210	32,776	36,006	970,089	(206,135)	763,953
営業利益又は損失 ()	97,264	465	314	3,237	720	94,899	(894)	95,793

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	130,048	84,062	62,190	276,301
連結売上高(百万円)				583,260
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.3	14.4	10.7	47.4

(注) 1. 海外売上高は、(株)日本航空インターナショナル、(株)ジャルウェイズの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・

オセアニア : 中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州 : アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	75,101	46,906	35,513	157,521
連結売上高(百万円)				429,058
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.5	10.9	8.3	36.7

(注) 1. 海外売上高は、(株)日本航空インターナショナル、(株)ジャルウェイズの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・

オセアニア : 中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州 : アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	246,501	154,777	117,808	519,087

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
連結売上高(百万円)				1,073,597
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	23.0	14.4	11.0	48.4

(注) 1. 海外売上高は、(株)日本航空インターナショナル、(株)ジャルウェイズの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・

オセアニア : 中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州 : アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
海外売上高(百万円)	136,093	82,354	63,046	281,494
連結売上高(百万円)				763,953
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	17.8	10.8	8.3	36.9

(注) 1. 海外売上高は、(株)日本航空インターナショナル、(株)ジャルウェイズ、(株)ジャルエクスプレスの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・

オセアニア : 中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州 : アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

(有価証券関係)

有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	5.85円	1株当たり純資産額	5.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.44円	1株当たり四半期純損失金額	48.08円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	10.86円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	36,674	131,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	36,674	131,217
期中平均株式数(千株)	2,729,299	2,728,961
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	648,246	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.69円	1株当たり四半期純損失金額	11.79円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	11.87円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	40,089	32,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	40,089	32,181
期中平均株式数(千株)	2,729,276	2,728,919
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	648,246	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、平成21年11月13日に、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(事業再生ADR手続)を申請し、関係金融機関等に対して支援を要請し、事業再生計画案を提示している。

(リース取引関係)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

2【その他】

「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」に記載のとおり、提出会社の連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、米国において航空会社間の価格カルテルにより損害を被ったとして集団訴訟にて損害賠償等を求められている。この他、カナダ及びオーストラリアにおいても集団訴訟が複数提起されている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称 株式会社日本航空システム第1回無担保社債（日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステム保証付）

発行年月 平成15年12月18日

券面総額 100億円

償還額 100億円

当四半期会計期間末日現在の未償還額 100億円

上場証券取引所又は登録証券業協会名 上場及び登録はしていません

社債の名称 株式会社日本航空システム第3回無担保社債（日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステム保証付）

発行年月 平成16年2月4日

券面総額 100億円

償還額 100億円

当四半期会計期間末日現在の未償還額 100億円

上場証券取引所又は登録証券業協会名 上場及び登録はしていません

社債の名称 株式会社日本航空システム2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債（株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパン保証付）

発行年月 平成16年4月5日

券面総額 1,000億円

償還額 1,000億円

当四半期会計期間末日現在の未償還額 202億29百万円

上場証券取引所又は登録証券業協会名 ロンドン証券取引所

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

（1）【保証会社が提出した書類】

保証会社である株式会社日本航空インターナショナルの直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

株式会社日本航空インターナショナル

事業年度（第59期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日有価証券報告書を関東財務局長に提出

【訂正報告書】

株式会社日本航空インターナショナル

平成21年7月17日 関東財務局長に提出

平成21年8月6日 関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

本四半期報告書提出日における当該会社の直近の中間会計期間に係る半期報告書は本四半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

（2）【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社日本航空インターナショナル本店

（東京都品川区東品川二丁目4番11号）

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

該当事項はありません。

2【当該指数等の推移】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社日本航空
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 武彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータは含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社日本航空
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失を計上し、借入金の返済条項の履行の困難性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータは含まれていません。